

阿波市工事成績評定要領

平成17年4月1日

(目的)

第1 この要領は、阿波市工事検査規程（平成17年阿波市訓令第23号。以下「工事検査規程」という。）第12条第1項の規定に基づき、工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、公共工事の品質の確保等を図るため厳正かつ適確な評定を実施し、もって請負業者の適正な選定及び指導育成等に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定は、請負額が200万円以上の請負工事について行う。

(評価者)

第3 工事成績の評価者（以下「評価者」という。）は、工事検査規程第3条の規定により検査を命じられた検査員並びに当該工事を担当する主任監督員及び現場監督員とする。

(評価の方法)

第4 評価は、工事ごとに独立して行うものとする。

2 評価は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評価者ごとに独立して適確かつ公正に行うものとする。

3 評価は、工事成績表（別記—1）、考査項目別運用表（別紙—1～別紙—3）によるものとする。

4 細目別評価点は、細目別評価点表（別記—3）に記録するものとする。

5 評価結果は、工事成績評価表（別記—4）に記録するものとする。

6 評価にあたっては「記入方法及び留意事項」（別紙—4）及び「工事施工プロセスチェックリスト」（別紙—5）を考慮するものとする。

7 「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は、当該工事における実施状況を別添様式1及び別添様式2により提出できるものとし、評価者は、提出があった場合は考慮するものとする。

(成績表の提出)

第5 監督員は、検査が実施されるまでに検査員を除く評価を取りまとめの上、工事成績表・細目別評価点表及び工事成績評価表（以下「成績表」という。）を検査員に提出するものとし、検査員はこの成績表に自己の評価を加えて成績点合計を算出するものとする。

2 検査員は、評価を定めたときは、成績表を工事検査復命書（工事検査規程第6条関係）に付するものとする。

(評定結果の通知)

第6 検査に係る工事を施工する契約担当者は、前項の規定によって算出された合計点をもってそのまま工事成績を評定するものとし、その評定の結果を当該工事の請負者に対して工事成績評定通知書（別記—2）により通知するものとする。

(評定の修正)

第7 契約担当者は、評定の結果を通知した後、工事に瑕疵（欠陥）のあることが判明し評定を減点修正すべきと認める場合は、評定を修正し、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

(説明請求等)

第8 第6又は第7の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に書面により、市長に評定の内容について説明を求めることができるものとする。

2 市長は、前項の規定による説明を求められときは、書面により回答するものとする。

(補足)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

この要領は、平成20年6月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

工 事 成 績 表

所属年度		所 属					工事名		請 負 金 額											
工事場所		現場代理人					主任技術者		監 理 技 術 者											
請負者名		検査年月日		年 月 日		工期		年 月 日 ~ 年 月 日				完成年月日			年 月 日					
考 査 項 目		現場監督員					主任監督員					検査員								
		氏名					氏名					氏名								
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10														
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10														
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+ 5		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15							
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15							
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5														
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+ 5		+2.5		0	-5	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2								(20)											
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+	(7)	0																
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		+					+					+								
評定点 (65±加減点合計) ※1		①					②					③								
評定点計		点					点					点								
		点					点					点								
7. 法令遵守等 ※6							-					点								
評定点合計 ※7		点					点					点								
8. 総合評価 技術提案		技術提案等 履行確認 ※8					履 行					不 履 行								
所 見 ※4		主任監督員又は現場監督員					総括監督員(主任監督員)					検査員								

※1 1~3、の評定 (65点±加減点合計) + 4、5、6の評定 (加減点合計) - 7の評定(減点) = 評定点 各評定点(①~③)は少数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全対策等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際して、現場監督員からの報告を受けて主任監督員が上司の合議をもって評価すること。
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※4 4、5、6、は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
 ※5 各審査項目ごとの採点は、審査項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち監督員が行う。
 ※6 法令遵守等の評価は、主任監督員が行う。
 ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする
 ※8 総合評価技術提案は、技術提案等(技術提案及び簡易な施工計画)の履行が確認できない場合、「不履行」を選択する。

年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者氏名(契約の相手方) 様

阿波市長

印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、阿波市工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

記

事業名			
工事名			
工事箇所			
請負代金額			
工期			
検査年月日			
評定点	点	項目別評定点	別表1のとおりです。

なお、評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付して、この通知を受けた日から14日(休日を含む。)以内に書面により説明を求めることができます。

疑問の趣旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

また、工事成績評定通知書は、検査日が平成20年4月1日以降のものから閲覧公表いたしますのでご承知おきください。

(手続等の問い合わせ先及び送付先)

〒771-1695

阿波市市場町切幡字古田201番地1

阿波市役所 契約管財課 契約・検査担当

電話番号 0883-36-8704

別表1

項目別評価点

評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.3点
	II. 配置技術者	／ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 13.0点
	II. 工程管理	／ 8.1点
	III. 安全対策	／ 8.8点
	IV. 対外関係	／ 3.7点
3. 出来型及び出来ばえ	I. 出来型	／ 14.9点
	II. 品質	／ 17.4点
	III. 出来ばえ	／ 8.5点
4. 高度技術(加点のみ)	高度技術力	／ 7.3点
5. 創意工夫(加点のみ)	創意工夫	／ 5.7点
6. 社会性等(加点のみ)	地域への貢献等	／ 5.2点
7. 法令遵守等(減点のみ)		
評 定 点 計		0 / 100.0点

※評定点計は、四捨五入により整数とする。

細目別評価点表

項目	細別	現場獲得員	主任監督員	検査員	項目別評価点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(1.0) \times 0.4 + 2.9 = 3.3$			3.3 / 3.3点
	II. 配置技術者	$(3.0) \times 0.4 + 2.9 = 4.1$			4.1 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	$(4.0) \times 0.4 + 2.9 = 4.5$		$(5.0) \times 0.4 + 6.5 = 8.5$	13.0 / 13.0点
	II. 工程管理	$(4.0) \times 0.4 + 2.9 = 4.5$	$(2.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.6$		8.1 / 8.1点
	III. 安全管理	$(5.0) \times 0.4 + 2.9 = 4.9$	$(3.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.9$		8.8 / 8.8点
	IV. 対外関係	$(2.0) \times 0.4 + 2.9 = 3.7$			3.7 / 3.7点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来型	$(4.0) \times 0.4 + 2.8 = 4.4$		$(10.0) \times 0.4 + 6.5 = 10.5$	14.9 / 14.9点
	II. 品質	$(5.0) \times 0.4 + 2.9 = 4.9$		$(15.0) \times 0.4 + 6.5 = 12.5$	17.4 / 17.4点
	III. 出来映え			$(5.0) \times 0.4 + 6.5 = 8.5$	8.5 / 8.5点
4. 工事特性	I. 施行条件等 への対応		$(20.0) \times 0.2 + 3.3 = 7.3$		7.3 / 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(7.0) \times 0.4 + 2.9 = 5.7$			5.7 / 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(10.0) \times 0.2 + 3.2 = 5.2$		5.2 / 5.2点
7. 法令遵守等			$() \times 1.0 = -$		
評価点計		40.0 点	20.0 点	40.0 点	100.0 / 100点
					100.0 点

工 事 成 績 評 価 表

年 月 日

事 業 名		
工 事 名		
工 事 箇 所		
契 約 金 額	当初:	円
	最終:	円
工 期	当初: 年 月 日	～ 年 月 日
	最終: 年 月 日	～ 年 月 日
竣工検査年月日	年 月 日	
請 負 者	請 負 者	
	現場代理人 氏名	
	主任・監理技術者 氏名	
一次評価者 現場監督員 職氏名		印
二次評価者 主任監督員 職氏名		印
三次評価者 検査員 職氏名		印
①現場監督員評価点		点
②主任監督員評価点		点
③検査員評価点		点
④法令遵守等(減点のみ)		点
⑤評価点合計		点

- 注 1)現場監督員、主任監督員、検査員の評価点は小数第1位までとする。
 2)評価点合計は、四捨五入により整数とする。
 3)法令遵守等は、主任監督員が記入する。

注) 工事成績評定表の策定について

- 1 各考査項目ごとの採点は、別紙－1～5の工事成績表の「考査項目別運用表」(以下「運用表」という。)による。
- 2 工事成績を評価するうえでの総合評価の標準については、下記のとおりとする。

総合評価の基準(参考)

評定点の標準値	総合評価の標準
80点以上	他の模範となる優秀な工事
75～80点未満	標準的な工事の中で優秀なもの
70～75点未満	標準的な工事
65～70点未満	標準的な工事(評価できる事項が少ない)
60～65点未満	今後改善すべき事項がある工事
60点未満	今後指名等に影響を及ぼす恐れのある工事